

議事要旨(1)企業会計基準「リース取引に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針「リース取引に関する会計基準の適用指針(案)」について

冒頭、石井常勤委員より、本日、会計基準及び適用指針の議決を予定している旨が説明された。

引き続き小賀坂専門委員より、主として適用時期について前回委員会からの変更点について説明がなされた。

適用時期については公表の翌々事業年度である2008年4月1日以降開始する事業年度とするが、その場合、3月期決算においては2008年6月第一四半期からの適用となり、準備期間が1年程度となり、システム対応等の準備が間に合わないケースも想定されるため、四半期財務諸表については、2009年4月1日以降開始する事業年度から適用することとし、2008年4月1日以降開始する事業年度から早期適用もできることとする旨の説明がなされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者11名全員の賛成により、本会計基準等の公表が承認された。

以 上